

# 協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報  
京都府中小企業団体中央会

newsline

2021/3

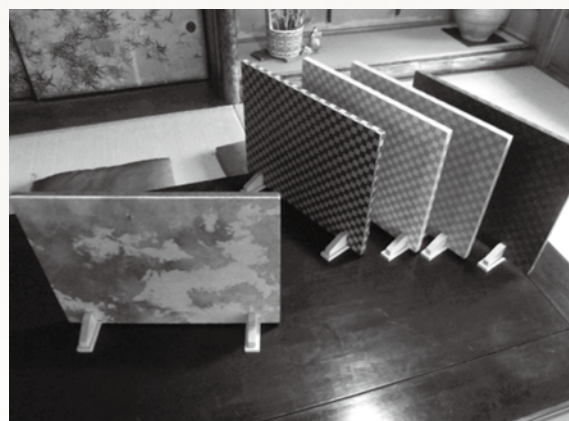
特集Ⅰ 京都府の労働事情②	2~3
会員団体活動紹介 黒谷和紙協同組合の取組み事例	4
中央会NEWS 京都ビジネス交流フェア2021に出展	5
中小企業組合「助け合い」推進3か条の宣言	5
特集Ⅱ 組合事務のポイント 総会に向けた事務手続きについて	6
京都経済お天気	7
春の全国交通安全運動	8

## 会員団体活動紹介 黒谷和紙協同組合の取組み事例

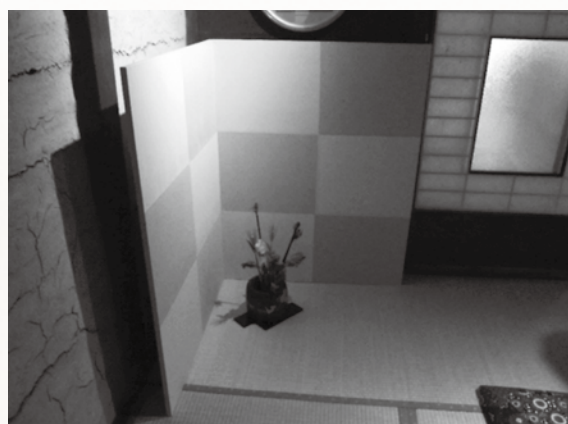
～新素材の黒谷和紙による空間演出展示会の開催～



抗菌加工を施した障子紙



抗菌加工和紙による卓上パーティション



和洋空間デザインの抗菌2枚折屏風（びょうぶ）

活動事例紹介は本誌4ページをご覧ください。

本会では、京都府内の中小企業の経営状況等を的確に把握するため、中小企業の抱える課題を様々な視座から分析し、各事業主・事業所の個性がいかんなく発揮される環境整備に資するため、昭和39年より「中小企業労働事情実態調査」を実施しています。

2021年2月号では、「令和2年度 中小企業労働事情実態調査報告書」より、「従業員数」「従業員の労働時間」「従業員の有給休暇」「新規学卒者の採用」についてご紹介しました。今回は、「新型コロナウイルス感染拡大による影響について」「賃金改定」についてご紹介します。

※調査対象事業所数1300件、回答数505件、回収率38.8%

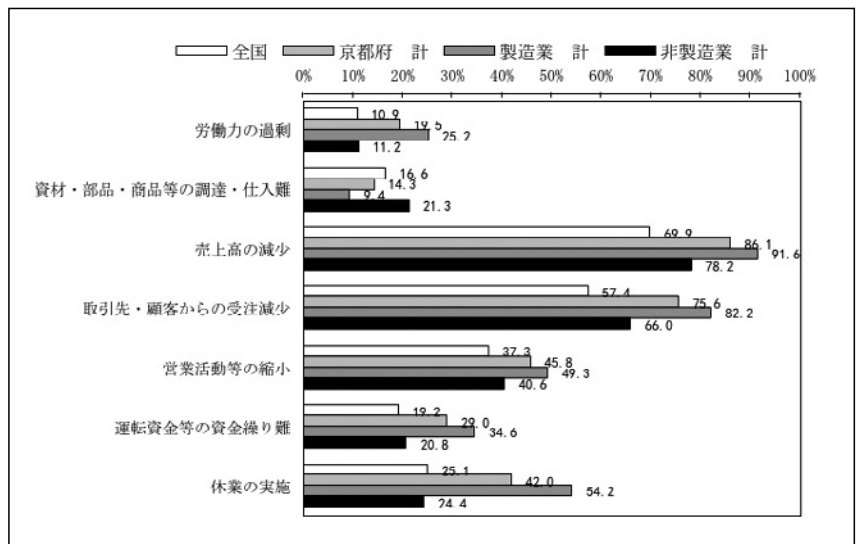
※令和2年7月1日時点の状況を調査しました。

## 1. 新型コロナウイルス感染拡大による影響について

### (1) 新型コロナウイルス感染拡大による経営への影響

新型コロナウイルス感染拡大による経営への影響をみると、「売上高の減少」が86.1%で最も多く、次いで「取引先・顧客からの受注減少」(75.6%)、「営業活動等の縮小」(45.8%)と続いている。産業別では、製造業、非製造業ともに上位2位までの項目は京都府計と同じであったが、全体的に製造業のスコアが非製造業のスコアを上回る傾向がみられる。

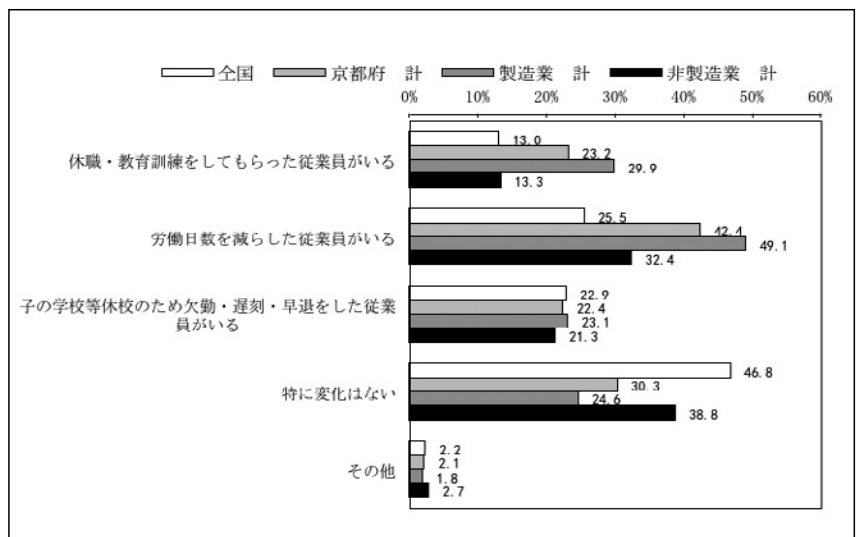
図 新型コロナウイルス【経営への影響】(産業別)



### (2) 新型コロナウイルス感染拡大による雇用環境の変化

新型コロナウイルス感染拡大による雇用環境の変化をみると、「労働日数を減らした従業員がいる」が42.4%で最も多く、次いで「特に変化はない」(30.3%)、「休職・教育訓練をしてもらった従業員がいる」(23.2%)と続く。産業別では、製造業は「労働日数を減らした従業員がいる」(49.1%)が最も多く、非製造業では、「特に変化はない」(38.8%)が最も多くなっている。

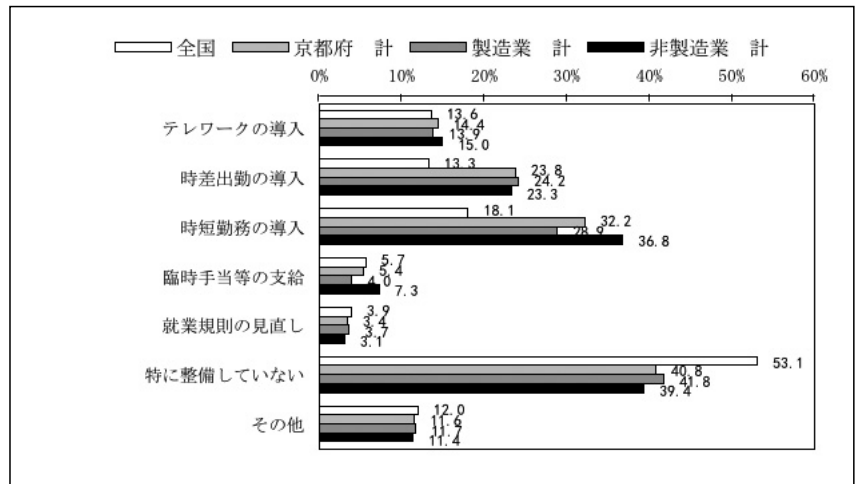
図 新型コロナウイルス感染拡大による雇用環境の変化(産業別)



### (3) 新型コロナウイルス感染拡大対策として実施した労働環境の整備（産業別）

新型コロナウイルス感染拡大対策として実施した労働環境の整備をみると、「特に整備していない」が40.8%で最も多く、次いで「時短勤務の導入」(32.2%)、「時差出勤の導入」(23.8%)と続く。「時短勤務の導入」「時差出勤の導入」は全国平均を10.0ポイント以上上回っている。産業別では、製造業、非製造業ともに上位3位までの項目は京都府計と同じであった。

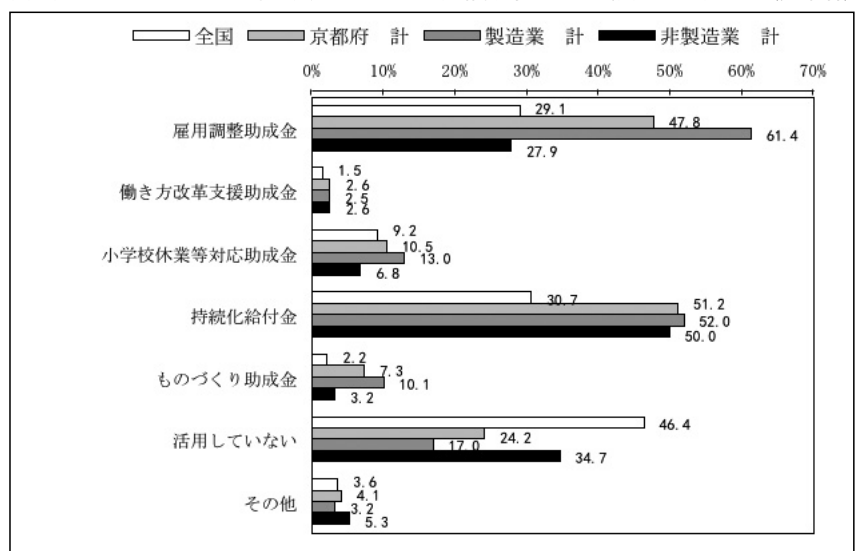
図 新型コロナウイルス感染拡大対策として実施した労働環境の整備（産業別）



### (4) 新型コロナウイルス感染拡大下における雇用維持等のために活用した助成金

新型コロナウイルス感染拡大下において、従業員の雇用維持のために活用した助成金をみると、「持続化給付金」が51.2%と最も多く、次いで「雇用調整助成金」(47.8%)となっている。「持続化給付金」「雇用調整助成金」はともに全国平均を20.0ポイントほど上回っている。産業別では、製造業で「雇用調整助成金」(61.4%)が最も多く、非製造業では「持続化給付金」(50.0%)が最も多くなっている。

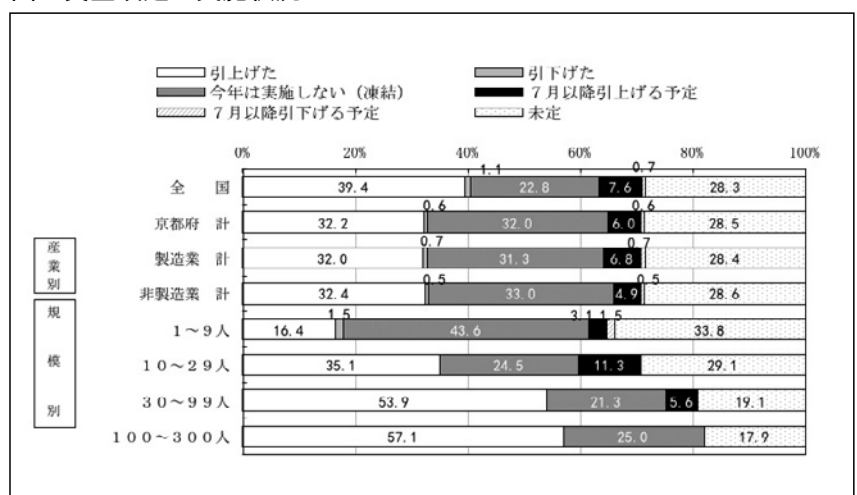
図 新型コロナウイルス感染拡大下における雇用維持等のために活用した助成金（産業別）



## 2. 賃金改定について

賃金改定の実施状況をみると、京都府計では「引上げた」が32.2%、「今年は実施しない（凍結）」が32.0%で多くなっている。次いで「未定」(28.5%)、「7月以降引上げる予定」(6.0%)と続き、「引上げた」事業所の割合は、前年度調査の46.2%から14.0ポイント減少している。産業別に「引上げた」事業所の割合は、製造業(32.0%)、非製造業(32.4%)と拮抗している。規模別では、「100~300人」の事業所で57.1%であるのに対し、「1~9人」の事業所は16.4%にとどまっている。

図 賃金改定の実施状況





# 黒谷和紙協同組合の取組み事例

～新素材の黒谷和紙による空間演出展示会の開催～

黒谷和紙協同組合（理事長 林 伸次氏）は、令和3年2月7日（日）に京都府舞鶴市（古民家の宿 幸嘉庵（さいかあん））において「新素材の黒谷和紙による空間演出発表展示会」を開催した。

新型コロナウイルス感染拡大により、インバウンド需要は完全に消滅、観光業をはじめとする地域経済は大打撃を受けた。今後の観光需要回復の先行きは依然として不透明である。

当組合の和紙加工品の売上も、観光による土産品の需要が多くを占めていたため、新型コロナウイルスによる影響による国内需要及びインバウンド需要が蒸発し、売上額は対前年比で大きく減少している。

社会全体で新型コロナウイルスに対する危機感が高まっているが、観光産業に続いて伝統産業分野に携わる職人の多くも、「売り先が目に見えて無くなっている」と口を揃えて話されており、各地域における伝統工芸品の技術を承継していくことが非常に困難な時代が訪れている。

このような状況下で、本組合においては、感染症終息後、売上回復するまでには長期化が予想されることから、早急に新たなビジネスモデルを展開し、収益向上の効果をもたらす取り組みを実施する必要があった。

そこで、京都府中小企業団体中央会の伴走支援の下、新たな販売チャネルを広げるため、京都府コロナ社会対応ビジネスモデル創造事業補助金を活用し、課題解決に向けた新商品開発事業を行った。

今回は、平野屋商店街振興組合に位置し、一般社団法人KOKINが運営する 古民家の宿 幸嘉庵（さいかあん）や、福原表具店 福原習作氏（平野屋商店街振興組合 理事長）、株式会社パールトーン等との協力・連携を重ね、「ウイズコロナ！黒谷和紙による空間演出新素材 発表展示会」を開催した。

展示会のテーマは、withコロナ、afterコロナ時における新生活様式の殺伐とした空間に「黒谷和紙」の伝統の美を加えることにより「ゆったりと楽しめる」空間演出を表現する”である。

（展示内容は、表紙参照。その他、抗菌和紙製品として名刺や名刺ケース、携帯ケース、マスクケース、手提げ鞆、賞状、ストール、暖簾（のれん）の試作品を開発、将来的にはインターネット販売も実施していく予定）

コロナ禍ということもあり、予約制、上限定員を設け、コロナ対策として万全の感染拡大予防に配慮しつつ、小規模開催としたが、1回30分程度の見学会であるものの、開催時間限度となる予約枠は埋まり、約60名もの参加者が訪れ、黒谷和紙協同組合の新たな取組みについて鑑賞者の満足度は高く、アンケート結果からも、抗菌加工を施した和紙製品、抗菌和紙を使用した空間演出等について高い評価が得られる展示会となった。

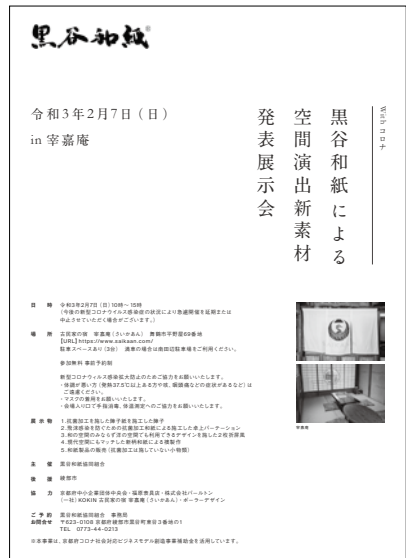
本来、日本人の美と精神は古来より密接な関係があった。

日本人における美の意識、それは、何をすれば美しく、何をすれば醜いかといった「立ち振る舞い」であり、善悪で線引きするという倫理感とは異なりつつも、自然や社会にとって、とても優しく、美しいものであった。つまり、日本人の行動を律しているのは、総じて「どう生きて、どう死ぬのが美しいか」である。

新型コロナウイルスの感染拡大が騒がれ、誰もが混乱している中で、社会環境に適応しつつも、美しく立ち振る舞い、快適な生活様式を追求し続けることを提案する黒谷和紙協同組合の活動から今後も目が離せない。



黒谷和紙を細く裁断して  
絹糸と一緒に織り上げたストール



イベントのチラシ

《組合DATA》

〒623-0108 京都府綾部市黒谷町東谷3番地の1  
黒谷和紙協同組合

理事長 林 伸次

URL <https://kurotaniwashi.kyoto/>

## 京都ビジネス交流フェア2021に出展

本会では2月18日（木）・19日（金）に京都パルスプラザにて開催された「京都ビジネス交流フェア2021」（主催：京都府、公益財団法人京都産業21）において、昨年度に引き続き中央会エリアを設置した。

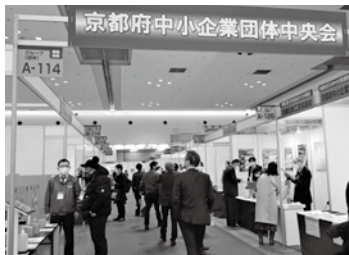
特に今回は、コロナ禍での事業展開として異業種連携の必要性に着目し、協同組合京都府金属プレス工業会次世代経営研究クラブと協同組合日新電機協会青年経営研究会がコラボして事業を実施し、ブース展示を行った。

さらに本フェアでは、コロナ禍でもテレワークの方や遠方からも気軽に参加できるように、リアル会場＋バーチャル会場のハイブリッド形式で初開催され、延べ約4,000名が参加した。（リアル3,100名、バーチャル900名（2/22現在））

本フェアの出展を通じて、出展団体・事業者の広報・販路拡大並びに複数の商談に繋げることが出来た。

〈中央会エリアの出展団体〉9団体

協同組合京都府金属プレス工業会、協同組合日新電機協会、京都府プラスチック協同組合、京都府印刷工業組合、京都府紙器段ボール箱工業組合、綾部鉄工工業協同組合、舞鶴工業集積協議会、協同組合京都府金属プレス工業会次世代経営研究クラブ、協同組合日新電機協会青年経営研究会



会場の様子



バーチャル展示会

## 中小企業組合「助け合い」推進3か条の宣言

京都府中小企業団体中央会では、令和3年2月15日（月）に第4回WITHコロナ・POSTコロナ対策委員会を開催し、新型コロナウイルス感染症と社会経済との両立へ向けた行動指針を打ち出しました。

### 1. 同業種間・異業種間の「助け合い」や連携事業を強力に推進します！

各組合のニーズ・シーズを集約し、マッチングすることで、業界を越えた「助け合い」で課題解決の取組みを支援します。

### 2. 「助け合い」のバックアップ体制を強化します！

中央会本部に連携支援の専門チームを設置し、連携による新規事業・新規市場の開拓や新商品開発等のコーディネートを実施するほか、業界若手リーダーを中心に「助け合い隊（仮称）」を結成し、コロナ禍を乗り越えて行く連携モデル事業を立ち上げます。

### 3. 「助け合い」で安心安全な京都を目指します！

感染拡大予防ガイドラインの遵守を通じて、安心安全な事業所づくりを目指します。

アイシーエル人材育成研修 定員 各20名

2021年  
**新入社員研修**

少人数制！（各回20名）実践的ロールプレイング！  
10月頃開催のフォローアップ研修に無料ご招待！

中央会会員様  
表示金額より  
**10% OFF**

2日 **¥30,000** (税抜)

※①②どちらか1日だけの受講も可能です。1日 ¥15,000 (税抜)

	1日目	2日目
①	4月2日(金)	4月5日(月)
②	4月13日(火)	4月14日(水)

中央会特別会員

**ICL**

株式会社アイシーエル

**☎075-708-7253**

URL <http://www.icl-web.co.jp> E-mail [training@icl-web.co.jp](mailto:training@icl-web.co.jp)

〒600-8413 京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町 680-1 第八長谷ビル 10F

詳細・お申し込みは Web サイトへ

アイシーエル 検索

営業時間 9時～18時（土・日・祝日は休業）

# 組合事務のポイント①

～総会に向けた事務手続きについて～

3月末に年度末を迎える組合が多いことから、今号では年度末から通常総会開催に向けた主な事務手続き等について確認していきます。

## 通常総会開催に向けた手続き

組合が作成した事業報告書（業務監査権限を付与した場合のみ）及び決算関係書類（財産目録、貸借対照表、損益計算書と剰余金処分案又は損失処理案）をまず監事に提供し、監査報告を受けたのち、理事会での承認、通常総会での承認となることから、「監査→理事会→通常総会」の順に手続きを進める必要があります。さらに、法令上では監査に最低でも4週間の期間（監事が自主的にこれ以前に監査報告を行うことを妨げるものではありません。）を与える必要があることから、年度末終了後に速やかに事業報告書及び決算関係書類を作成する必要があります。

## 事業年度末～総会終了後の手続きチェックシート

年度末から通常総会開催後の必要な手続きについて再確認するためのチェックシートを掲載しますので、ご活用下さい。

### □【事業年度末】

- 事業年度末決算処理
- 出資の変更登記 → **年度末から4週間以内**
- 決算関係書類・事業報告書の作成
  - ※定款に沿った剰余金処分案等を作成
  - ※施行規則に基づいた事業報告書を作成
- 決算関係書類・事業報告書を監事へ提出
  - ※監事の権限が会計監査に限定されている場合には、事業報告書の監査は不要
- 監査報告書の提出
- 理事会の招集通知の発送 → **理事会の7日前までに**
  - ※全員の同意があれば招集手続きは省略可
  - ※定款の規定を変更すれば短縮可

### □【理事会の開催】

- ・ 通常総会提出議案の審議
  - ・ 監事の監査を受けた決算関係書類・事業報告書の承認
  - ・ 通常総会開催日時・場所等の決定
- 決算関係書類・事業報告書を組合事務所に備置き → **総会の2週間前までに**
- 通常総会招集通知の発送、決算関係書類・事業報告書・監査報告書の提供
  - ※招集通知に決算関係書類・事業報告書・監査報告書を添付
  - ※招集通知は総会期日の**10日前までに**組合員に到達が必要

### □【通常総会の開催】

- ・ 事業報告書及び決算関係書類の承認
  - ・ 事業計画及び収支予算の決定
  - ・ 定款変更
  - ・ 役員選挙
  - 等
- ⇒ **役員選挙が行われた場合等**
  - 【理事会の開催】
  - 〔・代表理事の選定等〕

### □【通常総会終了】

- 所管行政庁に決算関係書類等を提出 → **通常総会終了後2週間以内**
- 所管行政庁に役員変更届 → **理事・監事を変更した場合、就任日から2週間以内**
  - ※役員の氏名又は住所に変更があった日から2週間以内に提出
- 法務局に代表理事変更登記 → **代表理事を変更した場合、変更を生じた日から2週間以内**
  - ※重任の場合も含む
- 所管行政庁に定款変更認可申請 → **定款変更を決議した場合、速やかに**
- 法務局に定款変更に伴う登記 → **定款変更認可書の到達の日から2週間以内**
  - ※定款変更の内容が登記事項である場合

### □【税務申告】 → **年度末終了後2ヶ月以内**

《組合事務等についてご不明な点がございましたら、以下までお問合せ下さい》

京都府中小企業団体中央会 連携支援課・企画調整課・総務情報課 ☎ 075-708-3701  
 北部事務所 ☎ 0773-76-0759



## ■非常に厳しい経営環境

	業界景況天気図	概況	
全体	12月 → 1月 	飲食店、観光産業だけに限らず多くの事業者が非常に厳しい経営環境を強いられている。既に疲弊している状況の中での再びの落ち込みに持ちこたえる体力にも限界があり、更なる支援を求める声が増えている。	
製造業	繊維工業 	新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が再発出され、外出自粛ムードが当面続くことは和装業界にとって大きなダメージである。一部では廃業する組合員が出始めている。	
	出版・印刷 	新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまでにない厳しい経営環境におかれている。また、テレワークや時差出勤など従業員の感染予防の配慮にも苦慮している。	
	12月 ↓ 1月 	鉄鋼・金属 	1月度の景況は昨年続き大部分の企業が悪い。昨年後半はやや戻る気配はあったが、今年に入りまた悪くなり、今後の予測が出来ず先行き不透明である。一部で特殊材料の値上げと入手困難の問題が出ている。
	一般機械等 	コロナ禍のなかビジネス様式に大きな変化があり、リモート会議等ITリテラシーを高めるべく組合組織で連携する活動を始めた。	
	その他製造業 	プラスチック製品製造業では、概ね減速状態が続いているが、医療機器、車載部品、電子部品等の一部で好調が続いているものもあり、コロナ禍中でも明暗が分かれている。紙製容器製造業では、前回の緊急事態宣言時と比べ、業種によっては売上低下がみられる。お土産、観光にかかわるところは低迷、半導体は好調である。	
非製造業	卸売 	衣服・繊維等卸売業では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出・消費の自粛ムードが広がったことから、客数が減少し商品流通が滞っている状況である。	
	小売 	食肉小売業では、巣ごもり消費で年末年始は好調だった小売店も15日を過ぎると牛肉の高級部位の販売は鈍り、低価格商品の豚肉・鶏肉に推移し売上は厳しいものになっている。ただ、唯一光がみえるのは食肉のネット販売をしている業者は動いているということである。	
	12月 ↓ 1月 	商店街 	またしても緊急事態宣言が発出され、時短営業や人の接触が制限されるようになるとますます外出の機会が減り、商店街もさびれたように活気がなくなった。特に、飲食店はどこも人が入っていない状況になってきた。また、観光関連の店も開店休業状態で、皆苦しい状況に変わりはしない。
	サービス 	旅館・ホテル業では、昨年末からGo To トラベルの一時停止により年末年始の稼働は悪く、休館に至った施設も多くあった。そのうえ、1月13日には緊急事態宣言も発出され、Go To トラベルの一時停止の延長など、ほとんどの施設は休館を余儀なくされている。	
	建設 	仕事の引き合いは一定あるが、好調というわけではなく利益率も横ばいである。熟練工の人手不足は続くと考えられ、コロナ禍が収まらなければ中期的な経営環境は厳しい状況が続く。	
	運輸 	道路貨物運送業では、物量については、ばらつきがあっても若干減少であるが、コロナ不況下で運賃水準は思わしくない。道路旅客運送業では、年末年始は新型コロナウイルス感染症の影響により、タクシー業界はかつてない危機にさらされた。	

快晴 D値 40以上	晴れ 20~40未満	くもり 20未満~△20未満	小雨 △20~△40未満	雨 △40以上
------------	------------	----------------	--------------	---------

## 協会けんぽ（全国健康保険協会）にご加入の皆様へ大切なお知らせです

協会けんぽ京都支部の保険料率は令和3年4月納付分から変更となります

健康保険料率  
(都道府県単位)

<令和3年度>  
**10.06%**  
(0.03%引上げ ↑)

介護保険料率※  
(全国一律)

**1.80%**  
(0.01%引上げ ↑)

※40歳から64歳までの被保険者様が、健康保険料と併せてご負担。

健康保険料を  
引下げるために

○財政状況は厳しく、皆さまのご理解・ご協力が必要です

協会けんぽの財政は、景気変動の影響を受けやすく、医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造に加え、高齢者医療制度への拠出金が今後も増大することが見込まれるため、保険料率について、中長期的な観点から設定することとしており、保険財政の安定を図っています。

○事業主様にご理解・ご協力をお願いしたい取り組み

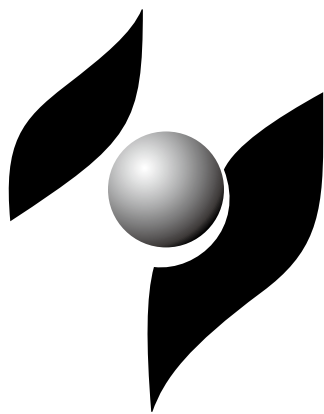
事業所を挙げて健康づくり（健康宣言）に取り組んでいただき、事業主様から従業員の皆さまに対して、健診や保健指導等の健康づくりを促していただくことが大切です。



事業所で取り組む  
健康づくり  
(健康宣言)



健診・保健指導  
の受診



人を思う。未来を思う。

# 商工中金

## 新型定期預金

# マイハーベスト

### 有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より 高めの金利（当金庫内比較）をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

### 1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

- お預け入れは、50万円以上 1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭の手ラシまたは ホームページをご覧ください。

## 商工中金 京都支店

〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1

TEL 075-361-1120

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

## 商工中金

### 令和3年 春の全国交通安全運動 実施要綱

**運動の目的**  
 広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、府民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図る。

**運動スローガン**  
 『京の春 目と手で合図 ゆすり合い』

**実施期間**  
 令和3年4月6日（火）～ 4月15日（木）までの10日間  
 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日（土）

**運動重点**

- ◇ 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ◇ 自転車の安全利用の推進
- ◇ 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
- ◇ 二輪車の交通事故防止

**京都府交通対策協議会**

なが——い、おつきあい。

事業資金ニーズに応える豊富なメニュー

ビジネスパートナーをご紹介

資金調達

ビジネスマッチング

企業の資本政策・成長戦略をサポート

海外でのビジネスをサポート

事業承継・M&A

貿易・海外取引

京都銀行はさまざまなシーンで  
皆様を応援します！

飾らない銀行

# 京都銀行

月刊中小企業連携組織活性化情報 **協同**

3/2021 令和3年3月10日発行 通巻891号

●編集・発行●

京都府中小企業団体中央会

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター3階

☎ 075-708-3701 FAX 075-708-3725

URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp> E-Mail [web@chuokai-kyoto.or.jp](mailto:web@chuokai-kyoto.or.jp)

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を付した12色を創作したうちの「哲学の道色」です。